

雇用調整助成金申請サポート（県制度）

<担当課> 労働政策課（073-441-2790）

雇用調整助成金の活用を考えている県内企業に対し、**社会保険労務士が相談対応やアドバイス**を行い、雇用調整助成金の円滑かつ迅速な申請に向けてサポートを実施（無料）

①電話相談窓口の開設

◆**専用ダイヤル（073-488-3445）** 月～金（祝日除く） 10:00～17:00

②対面による個別相談（まずは専用ダイヤルにお電話ください）

◆和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 月～金（祝日除く） 10:00～17:00

◆各地域（橋本・有田・御坊・田辺・新宮）での個別相談

③訪問による個別相談（まずは専用ダイヤルにお電話ください）

社会保険労務士が事業所を訪問し、相談対応やアドバイスを実施

※新型コロナウイルス感染の沈静
状況を見極めながら、速やかに
対応します

■対象 雇用調整助成金の申請を考えている県内事業者

■実施期間 ①令和3年3月31日まで ②③令和2年12月28日まで